

2024志布志港ポートセミナー

志布志市における 農林水産物・食品輸出促進 の取り組み

令和6年10月31日

志布志市

輸出促進のためのインセンティブ (志布志市)

助成対象	事業名	概要・条件	助成金
荷主	①志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業助成金 (コンテナターミナル利用助成金) https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguide/1749.html	・日本国内に事業所を有している企業。(個人経営者を含む。) ・輸出入コンテナ貨物のうち、新規(始めて志布志港を利用するもの)、又は継続利用(新規以外、以前に志布志港を活用したもの)の 実入りコンテナ貨物の輸出入 にかかる費用	【新規利用】 ・輸入貨物:5千円/1TEU ・ 輸出貨物:1万円/1TEU 年間助成限度額 ・輸入貨物:100万円/1荷主 ・輸出貨物:200万円/1荷主 【継続利用】 ・輸入貨物:1千円/1TEU ・ 輸出貨物:2千円/1TEU 年間助成限度額 ・輸入貨物:200万円/1荷主 ・輸出貨物:300万円/1荷主
利用者	②志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業助成金 (冷凍コンセント使用料助成金) https://www.city.shibushi.lg.jp/soshiki/5/1742.html	・日本国内に事業所を有しているもの ・志布志港新若浜地区コンテナターミナル内のコンテナ用冷蔵・冷凍電源施設を使用したもの ・志布志港新若浜地区コンテナターミナル内の コンテナ用冷蔵・冷凍電源施設使用料	・鹿児島県が請求するコンテナ用冷蔵・冷凍電源施設 使用料の3分の1
運航船社等	③志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業助成金 (冷蔵・冷蔵用コンテナ調達支援助成金) https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguide/25565.html	・日本国内に事業所を有しているもの ・志布志港国際コンテナターミナルを利用し輸出を行うために、他港から志布志港へ冷蔵・冷蔵用の空コンテナを回送したもの ・他港から志布志港への 冷蔵・冷蔵用の空コンテナの回送費に係る費用	・ 2万円/冷蔵・冷蔵用空コンテナ1本 年間助成限度額 ・48万円/年・1運航船社等
運航船社	④志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業助成金 (新規航路開設及び増便助成金) https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguide/25336.html	・志布志港と外国諸港湾を結ぶ 新規航路開設、もしくは既設航路の再編又は増便 を行い、寄港回数を増やした運航船社とする ・1運航船社1回限りの申請とする ・基準日以降に増加した志布志港への週当たりの 寄港1回に係る経費の助成	【新規航路開設】 ・ 14万円/1寄港 年間助成限度額 ・728万円/年・1運航船社 【航路再編又は増便】 ・ 7万円/1寄港 年間助成限度額 ・364万円/年・1運航船社
荷主	⑤志布志港食品・農林水産品輸出促進助成金 https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguide/1750.html	・日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業(個人経営含む) ・輸出する貨物が食品及び農林水産品(原木を除く)であること ・志布志港に寄港している定期コンテナ航路を利用して輸出すること ・ 食品および農林水産品(原木を除く)の輸出に係る海上輸送費	・ 3万円/コンテナ1本(コンテナ種類問わず) 年間助成限度額 ・75万円/年・1荷主
荷主	⑥志布志港食品輸出小口貨物助成事業(ドライ貨物・冷凍貨物) https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguide/16301.html	・日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業 ・志布志港発着の外資コンテナ定期航路及び国内定期航路を活用した輸出コンテナ貨物 ・通関手続きが長崎税関鹿児島税関支署志布志出張所管轄でなされた貨物 ・ 小口貨物又は複数企業によるコンテナ混載の食品貨物 ・ コンテナ小口又は小口混載の食品貨物の輸出に係る経費	【ドライ貨物】 ・ 1万円×1RT(重量か体積の大きな数量を適用) 1コンテナへの助成限度額 ・3万円/1荷主 年間助成金限度額 ・30万円/1荷主 【冷凍貨物】 ・ 2万円×1RT(重量か体積の大きな数量を適用) 1コンテナへの助成限度額 ・6万円/1荷主 年間助成金限度額 ・60万円/1荷主
利用者	⑦輸出促進支援事業補助金 https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguide/1705.html	・志布志市内に事業所を有していること ・志布志市から別途運営補助金等の交付を受けていないこと ・ 海外見本市への出展、海外市場の視察、海外商談会への出席(オンラインによる海外展示会、商談会含む)等に要する費用の一部を助成	・ 費用の2分の1以内かつ20万円以下 (1回の参加につき1事業者において1人分に限る)

①輸出入コンテナ貨物の費用を助成します！

●志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業 (コンテナターミナル利用助成金)

◎要件

- ①日本国内に事業所を有していること
- ②船荷証券(B/L)の受け荷主・出し荷主
- ③志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用事業者

◎助成金額

○新規利用

- ・輸出貨物 10,000円／TEU(上限200万円)
- ・輸入貨物 5,000円／TEU(上限100万円)

○継続貨物

- ・輸出貨物 2,000円／TEU(上限300万円)
- ・輸入貨物 1,000円／TEU(上限200万円)



◎事業主体 : 志布志市

※本事業は予算の範囲内で助成するものです。

②リーフアーコンセント使用料の一部を助成します！

●志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業 (冷凍コンセント使用料助成金)

◎要件

- ①日本国内に事業所を有していること
- ②志布志港新若浜地区国際コンテナターミナルの冷凍コンセントを使用しているもの

◎助成金額

○県が請求する志布志港新若浜地区冷凍コンセント使用料の3分の1
(1,000円未満切捨て)

◎事業主体 : 志布志市

※本事業は予算の範囲内で助成するものです。



③リーファーコンテナ調達の費用を助成します！

●志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業 (冷凍・冷蔵用コンテナ調達支援助成金)

◎要件

- ①日本国内に事業所を有していること
- ②国際コンテナターミナルを利用し輸出を行うために、他港から志布志港へ冷凍・冷蔵用の空コンテナの回送をしたもの

◎助成金額

○20,000円／空コンテナ1本(上限48万円)

◎事業主体 : 志布志市



※本事業は予算の範囲内で助成するものです。

④新規航路開設及び増便費用の一部を助成します！

●志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業 (新規航路開設及び増便助成金)

◎要件

- ①志布志港と外国諸港湾を結ぶ新規航路の開設、もしくは既存航路の再編又は増便を行い、寄港回数を増やした運航船社(1運航船社1回限り)

◎助成金額

- 新規航路開設 140,000円(1運航船社当たり52週(1年間)の期限付き)
新規航路開設時のダブルコール(1航海当たり2回寄港)は2寄港分助成
- 航路再編又は増便 70,000円(1運航船社当たり52週(1年間)の期限付き)
航路再編時のダブルコール(1航海当たり2回寄港)は増設分(2寄港目)のみ助成
ただし、航路再編時の助成条件はリードタイム3日以上短縮

◎事業主体 : 志布志市

※本事業は予算の範囲内で助成するものです。

⑥食品の小口貨物輸出に対して助成します！

●志布志港食品輸出小口貨物助成事業(ドライ及び冷凍貨物)

◎要件

- ①日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業
- ②船荷証券(B/L)の出し荷主であること
- ③志布志港発着の外貨コンテナ定期航路及び国内定期航路(フィーダー航路)を活用した輸出コンテナ貨物
- ④通関手続きが長崎税関志布志出張所でなされた貨物

◎助成金額

○ドライ貨物: 1RT/10,000円

(1コンテナ当たり30,000円上限、年間上限は1荷主当たり30万円)

○冷凍貨物: 1RT/20,000円

(1コンテナ当たり60,000円上限、年間上限は1荷主当たり60万円)

◎事業主体 : 志布志港湾振興協議会(事務局:志布志市港湾商工課)

※本事業は予算の範囲内で助成するものです。

⑦海外見本市等への出展費用の一部を助成します！

●輸出促進支援事業補助金

◎要件

- ①市内に事業所を有し、運営に係る市の他の補助金等の交付を受けていない者
- ②交付は、1回の事業につき1事業所1人分に限る。

◎助成金額

- 事業費のうち自己資金による額の2分の1以内かつ20万円以下
(1,000円未満切捨て)

◎事業主体 : 志布志市

※本事業は予算の範囲内で助成するものです。

10

参考 輸出促進のためのインセンティブ（鹿児島県）

志布志港・川内港

輸出入促進トライアル補助金



近隣港湾利用によるリスク分散

モーダルシフトによるグリーン物流

陸上輸送コストの削減

トラックドライバー不足への対応

1 事業の内容

志布志港・川内港の更なる利用促進を図るため、荷主企業の皆様が志布志港や川内港を利用して行なわれるコストやリードタイムの検証などの運送実験に係る経費の一部を補助します。

2 補助の内容

補助対象	対象経費	補助率	上限額
荷主企業	海上輸送費、国内陸上輸送費、国内荷役料、梱包料、輸出入諸経費	1/2以内	1事業者につき 輸出:150万円 輸入:75万円

<https://www.pref.kagoshima.jp/af07/sangyo-rodo/kanko-tokusan/boueki/sesakuitiran.html>

<https://www.pref.kagoshima.jp/ah09/trial/trialtop.html>

海外商談会・展示会への 出展費用を支援します！！

今年度は募集終了

令和6年度 製造業海外取引支援事業 ～海外商談会出展支援事業補助金～

県内中小製造業者を対象に、海外商談会等への出展支援を実施することにより、新たな海外企業との取引拡大を図ることを目的とします。

【対象者】	鹿児島県内に主たる事業所を有している中小製造業者
【対象事業】	海外で開催される商談会・展示会への出展
【対象経費】	出展に要する経費のうち、以下の経費を対象とします。 ●出展料・小間料 ●使用料（会場の電気使用料等） ●旅費・宿泊費 ●通訳料 ●その他知事が特に必要と認めるもの ●ブースの装飾費 ●出展製品の輸送費 ●印刷製本費 ●商談アドバイザー料
【補助率等】	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助上限額：50万円
【必要書類】	県ホームページで詳細を必ず確認の上、以下の書類を「応募先」までご提出ください。 ①申込書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④登記事項証明書（写し可） ⑤定款 ⑥会社概要書（会社パンフレット可） ⑦直近2年間の決算書（損益計算書、貸借対照表） ⑧出展製品の概要が分かる書類（製品パンフレット可） ⑨出展する商談会・展示会の概要が分かる資料
【採択件数】	3件（予定）
【募集期間】	令和6年4月1日(月)から12月27日(金)午後5時まで(書類必着) 上記期間中は随時募集しますが、各月の月末を締切とし、翌月に審査会を実施することから、応募状況によって期間内であっても募集を締め切る場合があります。

お問合せ先・応募先

鹿児島県商工労働水産部産業立地課 ものづくり支援係
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-2970, FAX:099-286-5578
E-mail:monozukuri@pref.kagoshima.lg.jp



https://www.pref.kagoshima.jp/af03/kaigaisyoudankai_2024.html

展示会への出展（Food TAIPEI2024）

- 令和6年6月に開催されたFood TAIPEI2024へ出展。多くの来場者があり、現地反応を確認しながら商談に臨める。
- 他にも、日本の食品Food EXPOやKYUSYU Food EXPOへも出店し、商材や志布志港のPRを実施。



【出展概要】

- ・市内事業者の商材（ラーメン、お米、モリンガ）を展示
- ・試飲・試食を実施し、商材の良さをPR。いずれも現地（台湾）や他国のバイヤー等からの反応は良く、見積依頼や今後のビジネスにつながりそうな案件もいただいた。
- ・総来場者：47,812人（海外来訪者：5,283人 国内来訪者：42,053人 プレス：476人）
- ・参加出品企業：1,170社 参加小間数：2,688小間
- ・試飲・試食：3,808食/4日

● 志布志港海外販路拡大業務委託

- ・商材情報の収集及び志布志港のPR並びに輸出支援業務
- ・商材情報データベースの構築
- ・展示会出展における運営支援

● 志布志港輸出促進業務委託

- ・シンガポールでのテストマーケティング
現地スーパー 7日間程度（2月頃予定） 10品目程度

志布志市の取り組み（商材データベース）

特産品管理システム

ログイン名：一般社団法人志布志市観光特産品協会 ログアウト

ホーム

商品検索

商品登録

事業者管理

カテゴリ管理

検索条件

検索結果

検索条件

検索結果

特産品管理システム

ログイン名：一般社団法人志布志市観光特産品協会 ログアウト

ホーム

商品検索

商品登録

事業者管理

カテゴリ管理

商品詳細

商品詳細

特産品管理システム

ログイン名：一般社団法人志布志市観光特産品協会 ログアウト

ホーム

商品検索

商品登録

事業者管理

カテゴリ管理

商品詳細

商品詳細

特産品管理システム

ログイン名：一般社団法人志布志市観光特産品協会 ログアウト

ホーム

商品検索

商品登録

事業者管理

カテゴリ管理

商品詳細

商品詳細

ご参考

島根県志
志
SHIMANE
JAPAN



志布志市 臨海工業団地



ふるさと納税のご紹介



志布志市



絶品を食卓に

志布志の¹⁸
ふるさと納税

さんふらわあ志布志航路利用促進協議会①

●さんふらわあ志布志航路利用促進助成

<https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguid/1709.html>

◎要件

- ①さんふらわあ利用で6歳以上の利用者が構成する10人以上の団体

◎助成金額

- 往復利用:1,000円/人 片道利用:500円/人 (6歳～12歳は半額)
(1団体等1回の利用限度額:60,000円)

○修学旅行

- ・市内中学校・高等学校等 往復利用:10,000円/人 片道利用:5,000円/人
- ・市外中学校・高等学校等 往復利用:5,000円/人 片道利用:2,500円/人



●さんふらわあネットワークレンタカー利用促進事業補助金

<https://www.city.shibushi.lg.jp/site/kigyouguid/1702.html>

◎要件

- ①さんふらわあの乗船者でレンタカーを使用する者
- ②フェリー待合所において、レンタカーを借り受ける又は返還する者

◎助成金額

- レンタカー使用1台につき 1,000円

※予算の範囲内で助成するものです。

●さんふらわあ往来支援事業

https://www.ferry-sunflower.co.jp/news/article/2022_shibushi_taxi.html

◎要件

①さんふらわあ乗船者若しくは乗船予定者であり、フェリー待合所若しくは志布志駅にてタクシー利用する者

◎助成

○フェリー待合所～志布志駅 タクシーチケット:200円

●レンタサイクル

<https://www.ferry-sunflower.co.jp/news/article/rentalcycle-shibushi.html>

◎使用料

- ・シティサイクルタイプ:1,500円/日
- ・スポーツタイプ :2,000円/日

おわり

ご清聴ありがとうございました。